

平成27年第1回邑楽町議会定例会議事日程第4号

平成27年3月20日（金曜日） 午前10時開議

邑楽町議会議場

- 第 1 発議第1号 邑楽町議会委員会条例の一部を改正する条例
- 第 2 発議第2号 邑楽町出産祝金制度の改正を求める決議案
- 第 3 請願・陳情
- 第 4 閉会中の継続調査について

○出席議員（13名）

1番	塩井早苗	議員	2番	原義裕	議員
3番	松村潤	議員	5番	神谷長平	議員
6番	半田晴	議員	7番	坂井孝次	議員
8番	大野貞夫	議員	9番	田部井健二	議員
10番	小沢泰治	議員	11番	岩崎律夫	議員
12番	小島幸典	議員	13番	立沢稔夫	議員
14番	本間恵治	議員			

○欠席議員（1名）

15番	細谷博之	議員
-----	------	----

---

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金子正一	町長
堀井隆	副町長
大竹喜代子	教育長
飯塚勝一	総務課長
橋本喜久雄	企画課長
諸井政行	税務課長
吉田紳二	住民課長
相場利夫	安全安心課長
河内登	健康福祉課長
多田哲夫	子ども支援課長
大拙一	農業振興課長 兼農業委員会 事務局長
半田実	商工振興課長
小島靖	都市建設課長
小島敏晴	会計管理者 兼会計課長
茂木一夫	水道課長
神山均	学校教育課長
半田康幸	生涯学習課長

---

○職務のため議場に出席した者の職氏名

小 倉 章 利	事 務 局 長
田 部 井 春 彦	書 記

---

◎開議の宣告

○本間恵治議長 これより本日の会議を開きます。

議事の日程は、配付のとおりであります。

[午前10時02分 開議]

---

◎日程第1 発議第1号 邑楽町議会委員会条例の一部を改正する条例

○本間恵治議長 日程第1、発議第1号 邑楽町議会委員会条例の一部を改正する条例を議題とします。

提出者の説明を求めます。

小島幸典議員。

[12番 小島幸典議員登壇]

○12番 小島幸典議員 発議第1号 邑楽町議会委員会条例の一部を改正する条例につきまして、趣旨説明を申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律により、地方自治法第121条、長及び委員長等の出席義務規定が改正されたことから、委員会条例の一部を改正するものです。

よろしくご決定くださるようお願いいたします。

○本間恵治議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 討論がないようですので、これにて討論を終結します。

これより発議第1号 邑楽町議会委員会条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○本間恵治議長 起立全員。

よって、発議第1号は、原案のとおり可決されました。

---

◎日程第2 発議第2号 邑楽町出産祝金制度の改正を求める決議案

○本間恵治議長 日程第2、発議第2号 邑楽町出産祝金制度の改正を求める決議案を議題とします。

提出者の説明を求めます。

小島幸典議員。

〔12番 小島幸典議員登壇〕

○12番 小島幸典議員 発議第2号 邑楽町出産祝金制度の改正を求める決議案につきまして、趣旨説明を申し上げます。

大野貞夫議員及び原義裕議員の賛同をいただきまして提出するものでございます。

邑楽町出産祝金制度の改正を求める決議案

本議会は、下記の理由により邑楽町出産祝金制度の改正を求める。

以上決議するという理由を申し上げます。

邑楽町第3子出産祝金は、平成19年4月より1人20万円の支給から10万円に減額された。その理由として、中学3年生までの通院医療費の無料化政策の早期実現があげられる。しかしながら、その後群馬県において、県議会での医療費の無料化が決定され、それにより町の負担は軽減された。

昨今の子育て環境の現状を考えたときに、平成26年4月に消費税率が5%から8%に引き上げられたにもかかわらず、国民の多くは所得の大幅な増加が見受けられず、子育て家庭においても経済的負担が大きくなっている。

平成25年度の邑楽町一般会計決算においては、約5億4,800万円もの剰余金を計上しており、予算措置上十分実施可能な政策であると思われる。

子育て家庭への経済的支援を早急に実施し、町民憲章にもうたわれている「邑楽町は笑顔あふれる福祉の町です」とのとおり、町民の誇れる町づくりを進めるためにも、下記の事項につき、その実現を求める。

邑楽町出産祝金制度の再構築により、全出生児への支援を実現すること。

以上、よろしくご決定くださるようお願いいたします。

○本間恵治議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

小沢泰治議員。

〔10番 小沢泰治議員登壇〕

○10番 小沢泰治議員 ただいま提案がありました出産祝金制度の改正の件につきまして、心から賛成の意を示したいと思います。

なぜならば、邑楽町がこのように人口減少、新たに生まれてこられる子供たちが毎年毎年減っているような状況にあって、第3子に対する出産祝金が平成19年4月より20万円が10万円に減額された。これは、今の町あるいは社会現象に逆行するものであると私は思います。ここに掲げてありま

すように、出産祝金制度を再構築する呂楽町として積極的に他市町に先駆けて行う、それが町行政としての最大の仕事であると思うのです。ここに提案されました全出生児に支給する、特に第3子について金額も明記されておりますが、この提案に対して、ぜひ皆さんの賛同をいただいて賛成していただければと思います。その結果として、呂楽町が魅力ある町に変わると思います。町の憲章にもございますが、呂楽町は笑顔あふれる福祉の町ということですから、他市町から若いお父さん、お母さん方が移り住んでくるように早急に出産祝金制度を改正し、呂楽町のためになるような体制をつくってあげる、そういう意味で本決議案に心から賛成したいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

○本間恵治議長 ほかに討論ありませんか。

大野貞夫議員。

〔8番 大野貞夫議員登壇〕

○8番 大野貞夫議員 発議第2号 呂楽町出産祝金制度の改正を求める決議案に賛成討論をいたします。

理由につきましては、先ほど発議者の小島議員から説明がございました。中身については、全くこのとおりであります。私は、この決議案に賛同する議員の立場として一言発言をさせていただきます。

今少子高齢化の問題については、喫緊の課題として呂楽町は考えていかなければならない。多くの今まで各議会におきましても、各議員からさまざまな形で提案をされ、議論を積み重ねてきたところであります。町当局の答弁の中にも、やはりこれからの少子高齢化についてのいろんな案件を、腹案も含めて、答弁の中にもあったわけでございますけれども、振り返ってみれば、各議員の発言の中にもさまざまな形で、ただ単に出産祝金にかかわらず、これからの若い人たちが呂楽町に住みよ、そういう町づくりのためには住宅にかかわるところの補助金の問題とか、あるいは給食費無料化の問題、さまざまな形の中で金額もある面においては上げながら、そういうことを提案をされてきたのは、皆さんご承知のとおりだと思います。

今回は、この決議案につきましては、平成27年度の予算が計上された。この直前ということもありまして、時期的な問題も考えてみますと、ある面においては、皆さんたちが今回この町議会議員の選挙があるわけですが、ここにおられる議員の全ての方が、立候補される方が再びこの議会に戻ってきていただければ、私もそういうことを、自分も含めて熱望するわけですが、その段階において改めて提起をする、提案されてもいいのかなという気持ちも一抹私にはありましたけれども、しかしあえて今回この平成27年度の予算案の計上ということも兼ね合います、あえて金額を入れなかったということを提案者の小島議員からも説明を受けまして、私もあえて、それであるならば、この制度そのものの再構築という考え方の中でやっていくのであれば、何ら反対する理由はないのではないかと。当然改選後の議会の中にも当然こういう話は出てくるわけですから、

そのことを踏まえて、私はこの決議案に対しまして賛成をしていきたいというふうに思います。

どうか皆さんの全員のできますればご賛同を得られればというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○本間恵治議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより発議第2号 邑楽町出産祝金制度の改正を求める決議案を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願ひます。

〔起立全員〕

○本間恵治議長 起立全員。

よって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

---

### ◎日程第3 請願・陳情

○本間恵治議長 日程第3、請願・陳情を議題とします。

委員長の報告を求めます。

岩崎律夫総務教育常任委員長。

〔岩崎律夫総務教育常任委員長登壇〕

○岩崎律夫総務教育常任委員長 総務教育常任委員会に付託された請願について、審査結果を報告いたします。

請願第4号 「ゆきとどいた教育」の前進をもとめる請願、請願第9号 年金引下げの流れを止めることを国に求める請願書につきましては、引き続き検討を要するということから、継続審査と決まりました。

以上、報告いたします。

○本間恵治議長 請願第4号 「ゆきとどいた教育」の前進をもとめる請願に対する委員長の報告は継続審査であります。

お諮りします。委員長の報告のとおり、請願第4号については閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 異議なしと認めます。

よって、請願第4号は閉会中の継続審査と決定しました。

次に、請願第9号 年金引下げの流れを止めることを国に求める請願書に対する委員長の報告は

継続審査であります。

お諮りします。委員長の報告のとおり、請願第9号については閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 異議なしと認めます。

よって、請願第9号は閉会中の継続審査と決定しました。

---

◎日程第4 閉会中の継続調査について

○本間恵治議長 日程第4、閉会中の継続調査について議題とします。

各常任委員長及び議会運営委員長から、会議規則第74条の規定により、お手元に印刷配付してあります継続調査事項一覧表のとおり申し出がありました。

お諮りします。各委員長より申し出のとおり、それぞれ閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定します。

---

◎閉会の宣告

○本間恵治議長 これをもちまして定例会の日程は全て終了しました。

以上で平成27年第1回邑楽町議会定例会を閉会します。

ご協力ありがとうございました。

〔午前10時20分 閉会〕